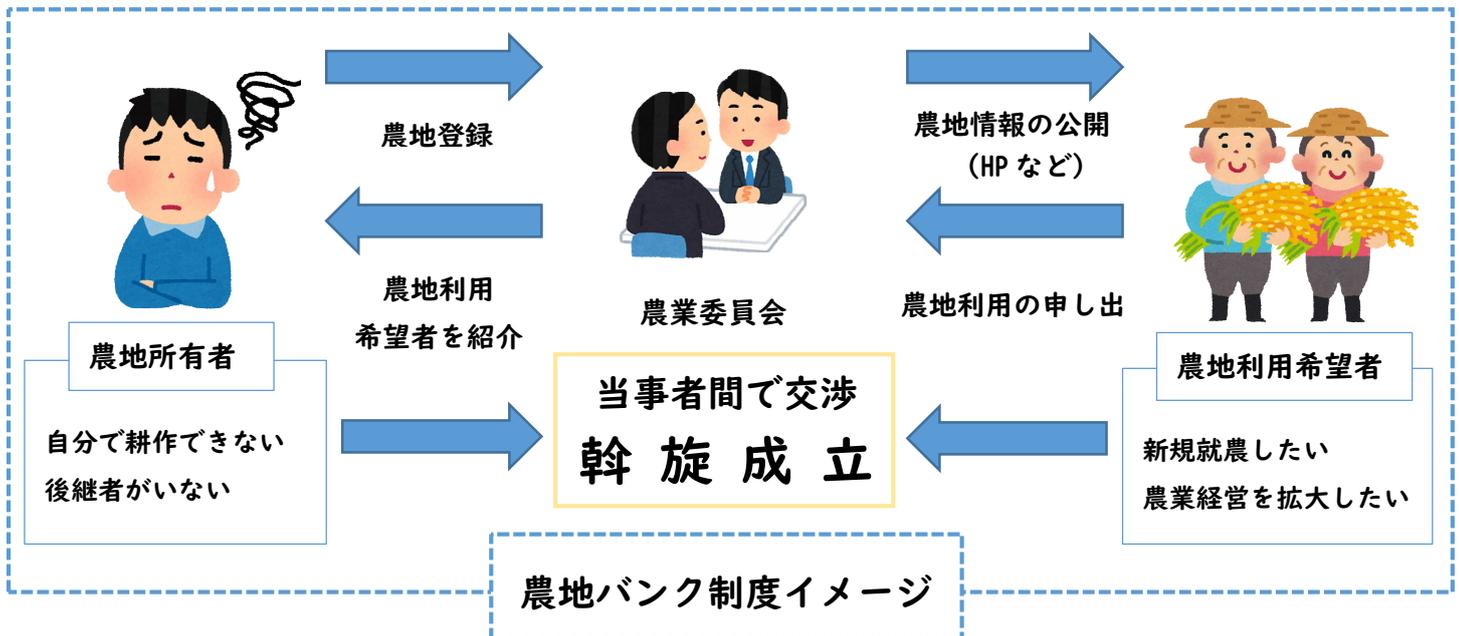


相馬市農地バンク制度

農地バンク制度とは、遊休農地の発生防止及び解消、規模拡大を図る担い手農家への情報提供、新規就農者の参入促進を目的として、農地の情報を農業委員会ホームページ上で紹介する制度です。



農地を貸したい・売りたい方（農地所有者）

農業委員会に「相馬市農地バンク登録申請書」および「相馬市農地バンク登録カード」を記載し、「土地登記簿謄本（全部事項証明書）」を添付した上で提出してください。

【申請できる農地の主な要件】

- ・相馬市内の農地であり、直ちに耕作が可能であると判断された農地（農業委員会による現地確認あり）
- ・申請する農地に、所有権以外の権利（賃貸借権等）が設定されていないこと
- ・農地利用希望者が見つかるまで農地の所有者が適切に維持管理（草刈等）が行われていること

農地を借りたい・買いたい方（農地利用希望者）

公開されている農地情報を確認し、「相馬市農地バンク利用申請書」および「宣誓書」を提出してください。

【申請できる農地利用希望者の主な要件】

- ・耕作する全ての農地を適切に管理する能力を備えた者
（農地を農業経営基盤強化促進法 又は、農地法の規定により借受け又は買受けが可能な者）

相馬市農業委員会事務局

TEL 0244-37-2255

URL <https://www.city.soma.fukushima.jp/shinososhiki/nogyoinkaijimukyoku/3/13210.html>



詳細については
左記までお気軽に
お問合せ下さい

